

令和3年度第11回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年2月10日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時00分

(2) 場所 福岡市鮮魚市場会館 2階 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
袈裟丸 宏二	川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美
城田 知子	上田 義廣			

以上 17 名

(2) 欠席委員

明永 卯太郎 牛尾 憲一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

小賦 眞須美 城田 知子

6 書記氏名

岡崎 麻子 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

なし

9 事務局出席者

高本 英一 古島 美保 宮原 信彦 國武 雅也 志藤 伸一
桑野 綾子

議	長	それでは、ただいまより、令和３年度第１１回福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員定数１９名中１７名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、審議事項の議案が９件、報告事項が４件となっております。議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「小賦 眞須美 委員」と「城田 知子 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 案件１ 農地に係る事項 議題第１号 「農地法第３条の規定による許可申請」について
議	長	審議事項の議題第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第１号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第２号～第４号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第１号から第４号について、現地調査を実施した推進委員の意見について、事務局から報告をお願いします。
農地調整係	長	議案第１号について、担当区域の推進委員より「譲受人と譲渡人は以前共同で畜産業を営んでいたが、譲渡人が畜産業をやめ、共有地であった土地を譲受人の単独所有にすることで合意したと譲受人から聞きました。これから譲受人は野菜を作っていくとのことであり、この土地はもともと水田ではなかったもので、水利関係の問題ありません」とのご意見をいただいております。
西部出張所	長	続きまして議案第２号ですが、担当区域の推進委員から「家庭内の贈与であり問題はありません」とのご意見をいただいております。 続きまして議案第３号ですが、担当区域の推進委員より「申請者本人にお会いしましたが、周囲には迷惑をかけないと言っており特に問題ないと思います」とのご意見をいただいております。

議 長	続きまして議案第４号ですが、担当区域の推進委員から「譲受人とお会いしましたが特に問題はありません」とのご意見をいただいております。 事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、議案第１号から第４号について一括して採決を行います。議案第１号から第４号について原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第１号から第４号は原案どおり可決しました。
議題第２号 「農地法第５条第１項の規定による許可申請」について	
議 長	次に、議題第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第５号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第６号～第７号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案第５号から第７号について、現地調査を実施した推進委員の意見について、事務局から報告をお願いします。
農地調整係長	議案第５号について担当区域の推進委員より「１月３０日にもう一人の推進委員、副会長、譲渡人と一緒に現地を確認し、特に問題はありません」とのご意見をいただいております。
西部出張所長	続きまして議案第６号ですが、担当区域の推進委員より「１月２９日に現地を確認しましたが、申請地は指定区域内にあるので問題はありません」とのご意見をいただいております。 続きまして議案第７号ですが、担当区域の推進委員より「転用に当たっては特に問題ありません」とのご意見をいただいております。

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第5号から第7号について一括して採決を行います。 議案第5号から第7号について原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号から第7号は原案どおり可決しました。
議題第3号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について		
議	長	次に、議題第3号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第8号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第8号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは議案第8号について採決を行います。 議案第8号について原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決しました。
議題第4号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について		
議	長	次に、議題第4号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長	(議案第 9 号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案第 9 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	それでは議案第 9 号について採決を行います。 議案第 9 号について原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 9 号は原案どおり可決されました。 次に、報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、報告第 4 号については事務局から説明の申し出がありましたので、事務局から説明をお願いします。
報告第 4 号 「令和 3 年度農地利用状況調査実施結果及び農地利用意向調査」について	
農地利用推進係長	(報告事項第 4 号について、資料により説明)
議 長	事務局より説明があった件も含め、報告事項全般について何かご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	その他ご意見・ご質問がないようであれば、これで本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それではこれで、令和 3 年度第 11 回福岡市農業委員会総会を閉会いたします。 なお、次回の総会は、令和 4 年 3 月 11 日金曜日 14 時 30 分から、あいれふ 10 階講堂での開催を予定しております。